

# 平成24年度第17回庁議要旨

日時：平成24年12月13日（木）

午後3時

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 身体障害者等に係る軽自動車税減免手続の簡素化について（生活環境部）

身体障害者等あるいは身体障害者等と生計を一にする者が使用する軽自動車については、当該身体障害者等が社会生活を営むために不可欠な生活手段であることから、税制上の配慮として軽自動車税を減免しているが、減免を受ける場合には、毎年度、減免申請を必要としていることから、身体障害者が減免申請手続に来庁しなければならず身体的な負担が生じている。

このことから、一度減免申請を承認された身体障害者等は、次年度も障害者手帳の等級や車両の所有者及び構造等に変更がない場合は、簡易な要件確認の提出により、継続して減免を受けることができるように見直し、身体障害者の身体的な負担の軽減を図ろうとするもの。

#### (1) 主な内容

石巻市市税条例に掲げる減免の要件に該当する身体障害者等が、一度減免を承認され、当該軽自動車等の減免要件に変更が生じない限り、次年度以降においても簡易な要件確認により継続して減免できるよう「(仮称)軽自動車税減免取扱規則」を定める。

#### (2) 実施時期

平成25年度より実施予定

## [報告事項]

### 1 復旧・復興のための共同企業体（復興JV）を活用するための当面の運用の適用拡大について （総務部）

震災からの災害復旧・復興事業を促進させるため、入札等における不調・中止対策を図る必要があることから、本市では、復旧・復興のための共同企業体（復興JV）制度を平成24年5月15日から実施し、現在10JVが登録されているが、平成24年10月10日付けで国の取扱いが改正されたことに伴い、本市の運用も改正するもの。

#### (1) 主な内容

- ① 対象工種に「建築一式工事」を加える。
- ② 対象工事の予定価格の範囲を次のとおり改める。
  - ア 土木一式工事及び舗装工事 3千万円以上19億4千万円未満
  - イ 建築一式工事 5千万円以上19億4千万円未満
- ③ 登録数 一つの企業が結成・登録できる共同企業体の数を最大3とする。
- ④ 業種の追加 既に登録されている者で登録数に満たないものは、業種を追加登録できる。

#### (2) 施行・適用年月日

平成24年12月1日から施行し、同日以後に入札公告を行う建設工事から適用する。

### 2 市発注工事における現場代理人の常駐義務緩和の拡大について（総務部）

震災からの災害復旧・復興事業を促進させるため、入札等における不調・中止対策を図る必要があることから、本市では、現場代理人の常駐義務緩和措置については、平成24年5月15日から宮城県に準じて実施しているが、宮城県の運用基準が平成24年10月15日付けで改正されたことに伴い、本市の運用も改正するもの。

#### (1) 主な内容

現場代理人の常駐義務緩和の要件である請負代金額8,000万円未満を削除する。

#### (2) 改正後の内容

① 対象となる建設工事等

次の条件を満たす2件(2,500万円未満(建築一式工事は5,000万円未満)は、従来どおり3件)までの工事について、現場代理人の兼務を認める。

ア 本市が発注する建設工事等であること。

イ 仕様書等に「現場代理人の兼務を認める」記載があること。

② 承認申請手続

ア 請負者において、現場代理人を兼務させようとするときは、「現場代理人兼務届」を発注担当課へ提出する。

イ 現場代理人を兼務させる場合、現場代理人が不在となるときに工事現場の運営・安全管理等を行う連絡員を滞在させるとともに、「現場代理人兼務届」に連絡員の氏名を記入すること。

③ その他

ア 発注者は、「現場代理人兼務届」を受領後であっても、工事現場の運営・安全管理等に支障があると判断した場合には、解除等を求めることができるものとする。

イ 現場代理人が、当該工事の監理技術者又は専任の主任技術者と兼務しないこと。

ウ 発注者が単独の現場代理人が必要と判断する場合は、仕様書等に「本工事については現場代理人の兼務は認めない」と記載する。

(3) 施行・適用年月日

平成24年12月1日から施行し、同日以後に入札公告を行う建設工事から適用する。

[その他]

1 石巻市消防団出初式について(総務部)

消防人の決意を新たにするとともに、市民の防火意識の高揚を図るため、毎年1月に消防団出初式を開催しているが、今年度は、市内7消防団が統合して最初の出初式となる。

出初式は、地区団毎に開催するが、輪番制で各地区団の出初式のひとつを「石巻市消防団出初式」として開催することとし、今年度は、河南地区団の出初式を「石巻市消防団出初式」とすることとした。

出初式日程

- 1月 3日(木) 石巻市消防団(河南地区団)、桃生地区団
- 1月 4日(金) 北上地区団、牡鹿地区団
- 1月 6日(日) 石巻地区団、河北地区団
- 1月14日(月) 雄勝地区団

2 石巻市交通安全指導隊各分隊出初式について(総務部)

年頭に当たり、交通安全指導員としての自覚と任務遂行の決意を新たなものとし、市民の交通安全意識の高揚を図るため、石巻市交通安全指導隊各分隊の出初式を開催する。

出初式日程

- 1月 6日(日) 河南分隊
- 1月 7日(月) 石巻分隊
- 1月12日(土) 河北分隊、雄勝分隊、桃生分隊、北上分隊

3 市政に係る基本的な計画の議会への報告について

行政に係る基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ策定の目的又は変更の理由及びその概要を議会に報告することとした。